社会保険 ひょうご

2021 3 March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL（078）393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●新たに従業員を採用したときは
資格取得届の提出をお願いします!
●「ねんきんネット」を始めてみませんか!
●令和3年度健診のご案内をお送りします
●協会けんぽの保険料率についてのお知らせ
協会けんぽ出張窓口の終了について
●「事務講習会」にご参加を!
●「潮干狩り」「海づり公園」利用補助券の申込を受付中!
●令和3年度社会保険協会費納入のお願い
●令和4年度から「口座振替」を始められる場合の
お手続き方法について
●冊子「社会保険の事務手続」の配付方法の変更について
●大阪松竹座「おあきと春団治」のご案内

「兵庫県マスコット
はばタン」

（出石市：出石城）

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

日本年金機構

新たに従業員を採用したときは 資格取得届の提出をお願いします!

被保険者となる人

健康保険・厚生年金保険の適用を受けている事業所（適用事業所）に常時使用されている人は、本人の意思や国籍、性別、年金受給の有無等にかかわらず、健康保険・厚生年金保険の被保険者となります。ただし、70歳以上の人は健康保険のみの被保険者になります。また、75歳からは後期高齢医療の被保険者になるため、健康保険の被保険者にはなりません。

「常時使用されている人」とは、適用事業所で働き、労務の対価として報酬を受けるという使用関係が常用的であることをいいます。

資格取得年月日

被保険者の資格取得年月日は、就労することによりその対価として報酬が発生する、事業上の使用関係が生じた日になります。

従業員としての適性をみるために、就業規則で一定の試用期間を定めている事業所がありますが、この期間は健康保険法・厚生年金保険法で規定している「臨時の雇用期間」には該当しないため、その期間の初日が資格取得年月日になります。

資格取得届は５日以内に

事業主は、資格取得日から５日以内に「被保険者資格取得届」を管轄の年金事務所（郵送の場合は事務センター）に提出してください。

また、60歳以上の方が退職後１日の間もなく再雇用された場合は、「被保険者資格取得届」と「被保険者資格喪失届」を同時に提出するとともに、以下の①と②両方、又は③の添付が必要です。

① 就業規則（写し）、退職辞令（写し）　※退職日の確認ができるもの
② 雇用契約書（写し）　※継続して再雇用されたことがわかるもの
③「退職日」及び「再雇用された日」に関する事業主の証明

届出が正しく提出されないと、将来の年金に影響が生じたり、健康保険の給付が受けられなかったりする場合があります。「被保険者資格取得届」は正しく速やかに提出してください。

※紙媒体による届出のほか、電子申請や電子媒体（CD・DVD）による届出も可能ですので、ぜひご利用ください。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

「ねんきんネット」を始めてみませんか!

マイナンバーカードをお持ちの方は
マイナポータルの「もっとつながる」からも簡単に始められます!

マイナポータルに ログイン → 「もっとつながる」 機能から連携 → 「ねんきんネット」 そのまま利用開始(※)

(※) お客様によっては、基礎年金番号が必要となる場合がございます。
(※) 初回連携の際はパソコンからのお手続きが必要になりますので、ICカードリーダーもご用意ください。2回目以降はマイナンバーカードを読取対応のスマートフォンからご利用いただけます。

「ねんきんネット」とは?

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」でできること

1. ご自身の記録の確認
2. 将来受け取る年金見込額の確認
3. 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
4. 各種通知書の再交付申請
5. 年金支払いに関する通知書の確認
6. 納付等可能月数と金額の確認

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット 検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ナビダイヤル **0570-058-555**

050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間 月曜日～金曜日:午前8時30分～午後5時15分(月曜日のみ午後7時00分まで)
第2土曜日:午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません

お詫び

2021年1月号のP3「老齢年金を受給されている方へ」の記事の中で誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

(正) 令和3年1月31日までに「令和2年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。
(誤) 令和3年1月31日までに「令和元年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

令和3年度健診のご案内をお送りします

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、ご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、年度内（令和3年4月1日～令和4年3月31日）1回に限り、健診費用の一部を補助しております。ぜひ、この機会に協会けんぽの健診をご利用いただき、病気の早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者（ご本人）と被扶養者（ご家族）で健診の内容や健診機関、予約申込方法が異なりますのでご注意ください！

被保険者（ご本人）対象　「生活習慣病予防健診」

発送予定時期

令和3年3月下旬に健診対象者一覧を対象となる方がいらっしゃる**事業所宛**に発送します

対象者

協会けんぽにご加入の**35歳から74歳の被保険者（ご本人）**

予約から受診まで

①同封のパンフレットに記載の健診機関に予約する
②保険証等を持参し健診を受ける

封筒：緑色
パンフレット：ピンク色

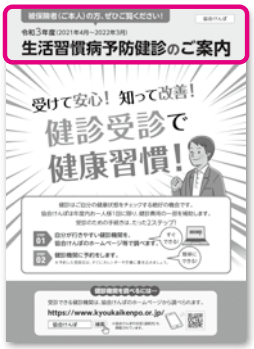

加入者・事業主様へのお願い

健診機関への予約申込みを行う際には、保険証に記載されている情報や、受診する健診項目、健診希望日等を正確にお伝えいただく必要がありますので、お手元に保険証（健診対象者一覧）等をご用意ください。

令和2年度より、事業主様から協会けんぽへ提出いただいておりました申込書の提出が不要となっております。**協会けんぽへ申込書を提出しないようにご注意ください。**

被扶養者（ご家族）対象　「特定健康診査」

発送予定時期

令和3年4月上旬～中旬にかけてご家族用の受診券（セット券）を**被保険者様のご住所宛**に直接発送します

対象者

協会けんぽにご加入の**40歳から74歳の被扶養者（ご家族）**

予約から受診まで

①同封のパンフレットに記載の健診機関に予約する
②受診券（セット券）と保険証等を持参し健診を受ける

封筒：黄色
パンフレット：青色

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／保健グループ　直通電話　(078)252-8705

協会けんぽの保険料率について

令和３年度の協会けんぽの保険料率及び介護保険料率は、令和３年３月分（４月納付分）からの適用となります。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

兵庫支部の健康保険料率	介護保険料率
10.14% ➡ 10.24% （引上げ）	1.79% ➡ 1.80% （引上げ）

※任意継続被保険者の方は、令和３年４月分（４月納付分）の保険料から変更になります。
※40歳から64歳までの方（介護保険第２号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が３月１日から変更後の保険料率が適用されます。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／企画グループ　代表電話　(078)252-8701（音声案内5番）

尼崎・西宮・姫路年金事務所内協会けんぽ出張窓口の終了について

尼崎・西宮・姫路年金事務所内の**出張窓口**について、**令和３年２月26日**をもって終了いたしました。これまでご利用いただいておりました皆さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。令和3年3月以降は、電話によるご相談や郵送による届出・申請をご利用ください。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／業務グループ　代表電話　(078)252-8701（音声案内1番）
〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5　三宮プラザEAST

保険証を使用できるのは退職日までです

事業主様・ご担当者様へのお願い
保険証回収時のポイント

①**退職者および被扶養者（ご家族）の保険証の回収をお忘れなく!**
※「被保険者資格喪失届」提出時に保険証を添付してください

②**被扶養者の削除を行う場合は、被扶養者の保険証の回収が必要です。**
※「健康保険被扶養者（異動）届」提出時に保険証を添付してください

やむを得ず、上記①②の届に保険証を添付ができない場合は、
「**健康保険被保険者証回収不能届**」を必ず添付してください。

お問い合わせ先…全国健康保険協会兵庫支部／レセプトグループ　代表電話（078)252-8701（音声案内4番）

マイナンバーカードの保険証利用について

令和３年３月からマイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。
（※医療機関・薬局によって開始時期が異なりますのでご注意ください）
なお、保険証も引続き利用いただけます。

事業主様・ご担当者様へ
オンライン資格確認の実施にあたっては、保険者にマイナンバー（個人番号）を登録する必要がありますので、日本年金機構に提出する「資格取得届」及び「被扶養者異動届」にはマイナンバーを記載いただくようお願いします。

「マイナンバーカードの保険証利用」のための申込手続き等、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先…マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178

協会だより 「事務講習会」

■「事務講習会」にご参加を!

令和３年度事務講習会につきまして、今回は**「健康保険・厚生年金保険の適用」**の講習会の参加を募集します。以降、**7月には「健康保険の給付」**を、**9月には「厚生年金保険・国民年金の給付」**を、**11月には「労働保険」を対象とした講習会の開催を予定**しております。下記の要領で実施いたしますので、ぜひご参加ください。

●参 加 費　無　料
●応募締切　4月9日（金）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先ご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。
【会費納入がない場合の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】

＊協会会員番号とは?
- 広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。
- 協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。
- 施設利用会員証に記載されている番号です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員は会場定員の半数とさせていただきます。定員を超えた場合は、各会場・各事業所1名とさせていただくこともございます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。
協会ホームページに掲載しています**「事務講習会の今後の対応について」**もご確認の程、お願いいたします。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	兵庫県中央労働センター　大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号　☎078-341-2271	105名	令和3年 5月11日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 原　成昭 先生	●健康保険・厚生年金保険の適用関係全般
2	西宮市民会館　中会議室401 西宮市六湛寺町10-11　☎0798-33-3111	60名	令和3年 5月19日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 能登 将史 先生	
3	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	40名	令和3年 5月20日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岸野 雄彦 先生	
4	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	20名	令和3年 5月21日(金)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
5	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	100名	令和3年 5月26日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 北野 香織 先生	
6	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地　☎079-424-5381	54名	令和3年 5月27日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 福田 太一郎 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　電話　078-393-0211

講習会参加申込書　(2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			＊協会会員番号
所在地			令和2年度協会費納入年月日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		年　月　日

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

各種事業利用の申込を受付中!

「潮干狩り」「海づり公園」利用補助券の申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

申込方法等

右記の様式
〒650-0012
神戸市中央区
北長狭通4-9-26
一般財団法人
兵庫県社会保険協会　事業係　宛
☎078-393-0211

応募締切：4月6日(火)必着
必ず84円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)を同封のうえお申し込みください。
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。
＊協会会員番号については6頁をご参照ください。

利用補助券申込書

＊協会会員番号	
事業所整理記号 (年金事務所への届出時の記号)	
被保険者数	人
令和2年度協会費納入年月日	年　月　日
申込枚数 潮干狩り(2ヶ所共通券)	大人　枚
海づり公園(平磯)	大人　枚 小人　枚

上記のとおり申し込みます。

年　月　日

郵便番号 〒　－

事業所所在地

事業所名称　印

電話番号

担当者名

一般財団法人　兵庫県社会保険協会長　様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関すること以外には使用いたしません。

〈拡大コピー可〉

【潮干狩り】《2ヶ所共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	1,100円で休憩と入浜料〔大人〕 (一般1,600円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	

○利用期間：令和3年4月17日(土)～令和3年6月27日(日)まで

【海づり公園】《平磯》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)
須磨海づり公園	須磨海づり公園は台風被害のため臨時休業中です。 今年度は取扱うことができません。		

○利用期間：令和3年5月1日(土)～令和3年12月31日(金)まで

利用補助券の取り扱いについて

お知らせ

①六甲山9施設(高山植物園・カンツリーハウス他)・・・令和3年度は取り扱いが中止となりました。
②海遊館・・・令和3年3月末で契約は終了します。新たに契約した場合は、広報誌に掲載します。

NEW 新規契約施設のお知らせ

なし狩り、かき狩り・・・令和3年度より
神戸市観光園芸協会と契約予定です。
(契約後広報誌に掲載します。)

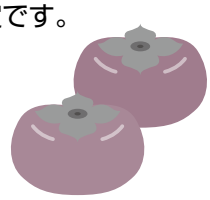

お知らせ

令和3年度社会保険協会費納入のお願い

令和３年度の協会費（年会費）の「払込取扱票」を４月初旬に薄緑色の封筒で送付させていただきます。口座振替の事業所様には「口座振替のお知らせ」を送付させていただきます。納入につきましてご協力の程よろしくお願いいたします。

当協会は、県内の多くの会員（事業主）様のご協力のもとに広報事業、健康啓発等事業、制度振興事業、福利厚生事業を４本の柱として運営しております。事業の詳細は上記封筒に同封します「協会のごあんない」等をご覧願います。

令和３年度につきましても引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『令和３年度社会保険協会費の納入方法のご説明』

・**「払込取扱票」による納入の場合**

上記封筒にて送付します「払込取扱票」により、５月末日までに納入をお願いいたします。

・**「口座振替」による納入の場合**

上記封筒にて送付します「口座振替のお知らせ」に記載しています年会費を振替日にご指定の口座から引落としさせていただきます。

令和３年度の振替日は、５月27日（木）です。

令和4年度から「口座振替」を始められる場合のお手続き方法について

当協会では会員様からのご要望を踏まえ、令和元年度から「口座振替」を開始しております。収納代行会社はSMBCファイナンスサービス（株）です。会費納入の際の利便性等からすでに多くの会員様にご利用いただいております。

口座振替をご検討いただき、令和４年度から開始される会員様につきましては、昨年８月末に送付しました「口座振替依頼書」を本年12月末日までに当協会宛にご提出願います。お手元に口座振替依頼書が見当たらない場合は当協会までご連絡願います。なお、口座振替にかかる手数料のご負担はございません。

＜令和４年度から始められる場合の口座振替のスケジュール＞

・「口座振替依頼書」のご提出　　令和３年12月末日まで
・口座振替の事前通知「口座振替のお知らせ」の送付　令和４年４月初旬
・ご指定の口座からの引落し　　令和４年５月27日（金）

冊子「社会保険の事務手続」の配付方法の変更について

社会保険制度周知冊子「社会保険の事務手続」については、これまで算定基礎届事務説明会会場にて配付を行ってきたところですが、令和３年度より広報誌「社会保険ひょうご」５月号に同封し配付することといたします。令和３年度の配付対象は、令和３年４月末時点で前年度（令和２年度）協会費の納入確認が取れている会員事業所様となります。

松竹座

「おあきと春団治 ～お姉ちゃんにまかしとき～」のご案内

二年ぶりの大阪松竹座での藤山直美公演です!

上方落語の爆笑王と呼ばれた桂春団治と、その破天荒な人生を支えた姉・おあき。二人を取り巻く悲喜こもごもの日々と深い絆を描いた物語。

近日当協会HPにて「限定日数」を「特別価格」でご案内いたします!
お得なチャンスをお見逃しなく!!

※公演の詳細は松竹公式サイトをご覧ください。

出演者
藤山直美
西川きよし〈特別出演〉
西川忠志
田村　亮
金子　昇 ほか

会　場
大阪松竹座

期　間
5月21日(金)～6月6日(日)

開演時間
午前の部:11時00分／
午後の部:15時30分